



2021年5月14日

各位

会社名 明治海運株式会社
代表者名 代表取締役社長CEO 内田 和也
(コード番号 9115 東証 第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 笹原 弘崇
電話番号 (03) 3792-0811

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年6月29日開催予定の第167回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第3条(目的)について事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 海運業 2. 不動産の賃貸、管理 3. ホテル、飲食店、レジャー施設の経営 4. 労働者派遣事業および有料職業紹介事業 5. 発電および電気の供給、売買 (新 設) <u>6. 前各号に関連する一切の事業</u>	(目 的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 海運業 2. 不動産の賃貸、管理 3. ホテル、飲食店、レジャー施設の経営 4. 労働者派遣事業および有料職業紹介事業 5. 発電および電気の供給、売買 <u>6. 船舶その他機械、機器、設備等のリース</u> <u>7. 前各号に関連する一切の事業</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2021年6月29日(火)
定款変更の効力発生予定日	2021年6月29日(火)

以上